

平成27年度事業計画

I 概要

平成27年度は、VICS立ち上がり後初めてとなる本格的なサービス内容の拡充である「VICS WIDE」門出の年であり、また、当財団が平成7年7月1日に設立されて以来満20年を迎える記念すべき年である。更には、第3次中期事業計画（5ヵ年計画）の3年目の折り返しの年でもあり、また、ラグビーワールドカップ日本大会まで4年、東京オリンピック/パラリンピックまで5年であることなどを踏まえ、これまでを振り返りつつ、今後のVICSのあり方を再確認すべき年と位置付ける。

これまで「次世代VICS」とされていた新サービスを「VICS WIDE」とする理事会の決定を踏まえて、4月からの本放送の開始、更には安定運用に向けた監視強化などの諸施策を着実に実施する。

現行システムのバックアップとしての第2システムセンターが更新時期を迎え、また、VICS WIDE機能の安定運用のためにも仮想化基盤を活用した新たな第2システムセンターを年度内を目標に稼働させる。また、放送所設備の次期更新に向けた検討、衛星バックアップによる回線の二重化等を進めることにより、安全・信頼性の一層の強化を図る。また可搬型放送機材を活用したコミュニティFM局との連携等により、災害時におけるVICS情報の提供について検討を進める。

VICS WIDEによる新サービスを速やかに普及させるために、車載機メーカー等に切り替え促進のためのインセンティブ制度充実などの支援策を推進する。

また、VICSの基本である3メディア車載機の開発を図るとともに、その普及向上のための方策として、関係機関、車載機メーカー等と連携して、インセンティブ、普及促進キャンペーン、ユーザー向けの周知活動などを実施する。

VICS WIDEが立ち上がり、東京オリンピック・パラリンピック等が開催されることなどを踏まえ、情報提供事業、普及促進事業等に資する中長期課題を選定して調査研究事業を推進する。

VICSの基幹を成す知財の最適管理を実現するため、車載機メーカー等の知財管理状況についても把握し、同時にVICS WIDE対応の新LSI出荷台数の管理を確実に実施することで、対応車載機出荷台数の検証についても可能とする。更に、対応車載機の開発形態のグローバル化・多様化に対応した契約・保管体制の見直しを行い、技術情報漏えいの防止にも努める。

VICS対応車載機の出荷台数は、中長期的に見ると国内自動車販売台数の増減

に連動して変動することが予測される。そのため、収入が縮減したとしても事業が安定的に継続できるよう「仮想化基盤対応引当資産」の創設などの財務基盤の強化を図るとともに、その折の事務局運営のあり方等についても検討する。

今年度の技術開示収入については、前年度当初予算と同水準の360万台と見込んだ。

なお、本年7月1日には財団設立20周年を迎えるため、その前後の時期に20周年記念事業を実施する。

II 具体的施策

1. 道路交通情報の収集、編集及び提供

(1) 新たな情報提供サービスへの取り組み

「VICS WIDE」本放送を4月から開始し、FM多重放送の容量が拡大されることを踏まえ、多様なコンテンツの導入についても鋭意検討する。

本放送開始の後は、安定運用に注力するとともに、システム改善、監視機能の強化等以下の施策を推進する。

① プローブシステム手法の確立

プローブ情報活用による交通情報提供は、東京都区部等でのタクシープローブ情報を使ったサービスとなるが、システムとして整理すべきものも内包するため、検証を尽くし速やかな本運用実現を図る。

② プローブ情報活用の拡大

東京都区部から始まるプローブ情報活用は、隣接する横浜市、川崎市などの首都圏の主要都市への導入についても準備を進める。中京圏、関西圏等の主要都市に加えてその他の都市への拡大については、収集可能なプローブ情報の精度・量の検証や効果予測などのフェージビリティスタディに着手する。また、タクシーデータに加えてバスデータの活用等については、データ処理のロジックの構築等についても検討を行う。

③ VICS WIDE システムの安定運用に向けた監視機能の強化

VICS WIDE のサービスは、4月から開始されるが、第2システムセンターでのバックアップが整備されるまでの間は、京橋センターでの単独運用となることから、京橋センターの信頼性の一層の向上に向け、運用体制の充実やシステムの監視・保守の強化を図る。

(2) 情報提供サービスの継続への取り組み

すべてのVICSユーザーのために、情報品質及びサービスレベルの維持・改善を継続し、以下の施策を実施する。

① 新たな構想に基づいた第2システムセンターの更新

現行システムのバックアップセンターである筑西市の第2システムセンターが更新時期を迎えるのに伴い、大阪市内に仮想化基盤を活用した新たなセンターを稼働させる。前述のとおり、VICS WIDE のバックアップ機能は、新たな第

2システムセンターで実現することとなるため、当初計画の年度末竣工を前倒しして早期稼働を目指す。

② 情報品質維持策の継続

受信から送信までを通じた情報品質の監視・改善活動を継続するとともに、VICS ユーザーのニーズ調査、次期京橋システムへ折り込む改善点の整理などをも進め、更にはコールセンターへの問合せ等をプロファイリングすることによる課題抽出、対策の早期実現に取り組み、対応時間の拡大についても検討する。また VICS ユーザーのニーズ調査の手段として、前年度スタートした V I C S サポーター制度を活用する。

③ 情報提供事業者としての体制整備

放送法による基幹放送事業者としての社会的使命を果たすため、情報提供のサービスレベルを見直し、障害の早期検知・対応、報告体制の構築、FM多重放送の受信状況調査・改善などの安全・信頼性向上を推進する。

また、前回の更新から7年が経過し更新時期が近づく放送所設備（全国57カ所）については、新たな技術の導入による安全・信頼性が向上された機能の実現を目指した更新計画を検討する。

④ 情報源との関係の強化

情報品質の維持・向上を図るためには、交通管理者・道路管理者などの情報源と目的や課題を共有し、適切な役割分担を行いながら進めることが不可欠である。光ビーコンは次世代仕様の「高度化光ビーコン」の導入が図られ、電波ビーコンについても5.8GHz帯への移行が進められているため、これらを含む「新3メディア車載機」の開発を関係機関と連携して進める。

また、交通管理者、道路管理者、学識経験者等を交え今後の情報源のあり方について議論を進める。

⑤ 災害時の情報伝達の確保に向けた取り組みの強化

大災害発生時における避難者（車両）への情報伝達ルートを確保するための対応として可搬型放送設備を利用したコミュニティFM放送局との関係のあり方についても検討する。

（3）第三者情報提供事業

前年度構築完了したバックアップシステムを有効活用するために、切り替え訓練など運用の習熟を図る。

2. 普及促進事業

①VICS WIDE の普及促進

VICS WIDE の新サービスをドライバーに届けるためには、従来の車載機からVICS WIDE 対応車載機への移行を如何に迅速に行うかがポイントとなる。そのため、引き続き車載機メーカーに試験環境の提供を継続するほか、移行促進の

ためのインセンティブ制度の導入等の支援策についても推進する。

また、ユーザーに向けた **VICS WIDE** の認識理解度をモーターショー、ホームページ、雑誌広告等多様なメディアを通して訴求し、対応車載機の普及を支援していく。

②新機能に対応した3メディア対応車載機の普及促進

VICS が提供するメディアの基本はあくまでも3メディアであるという原点に立ち、既存のビーコン対応車載機のインセンティブについても継続しつつ、情報の品質向上、充実のための今後の方策について関係者との協議に着手する。

3. 調査研究事業

①東京オリンピック/パラリンピックを睨んだ調査研究

4年後のラグビーワールドカップ日本大会、5年後の東京オリンピック/パラリンピックなどを睨み、**VICS WIDE** の第2ステップとして、イベント情報、施設情報の開発を進めているが、これに加えゲリラ豪雨による道路冠水予測等の気象情報及び周辺情報の実用化の検討をする。

②新LSI技術を活かした新たなメディア研究

災害時や中山間地域での情報提供の確保、更にはFM多重放送の伝送容量の限界に対応するため、平成25年度に出願済の特許に基づいた新LSIを組み込んだ放送通信対応車載機の試作検討、複数メディアを併用した技術の活用についても検証を実施する。

③ドライバー受容性の高い情報提供のあり方に関する研究

高齢ドライバーの増加等を踏まえ、視認性などの観点からの提供情報のあり方について検証を図り、より受容度の高い情報提供について検討する。

④高度化研究委員会の更なる充実

理事長の諮問機関である高度化研究委員会が新たな期を迎えるにあたり、議論の深度化を図るとともに、**VICS** システムの中長期的な課題に対する取り組みについても強化する。具体的には、5年ないし10年先の道路交通情報提供サービスのグランドデザインを固め、その実現に向け調査研究を遂行する。

4. 知的財産権等の維持・管理

VICS 事業を継続するためには事業の基盤をなす知的財産権の適正管理が前提となるが、以下の施策を通じて安定的な財務基盤の構築を図る。

①**VICS WIDE** 対応車載機出荷状況の新たな管理ルールの創設

VICS の基幹を成す知財の最適管理を実現するため、車載機メーカー等の知財の管理状況についても把握するとともに、**WIDE** 対応の新LSI出荷台数についても管理を確実に実施する仕組みを構築し、対応車載機出荷台数の検証を可能にする。

②カーナビ事業の変化に合わせた契約体系の見直し

VICS 対応車載機の開発形態のグローバル化・多様化に対応した契約等の体系の見直しを行い、技術情報漏えいの防止に努める。

③事業者を経由した新たなサービスモデルへの対応

第三者情報提供事業の活性化のため、JARTIC 及び事業者とのコミュニケーションを強化する。

5. 国内外関係機関・団体との交流及び標準化の推進

現行サービスの維持・改善や新サービスの実用化を進める上で、官公庁や関係団体との連携・交流は不可欠であり一層の強化を図る。

一方、海外については、新興国からも多くの視察者が来訪され、道路交通情報提供インフラとして高い評価を受けている現状を踏まえ、ITS 世界会議での展示、論文発表などを通じて情報発信を行い、また、ITS アジア太平洋フォーラム、CES などの場を通じて技術動向、市場動向についても調査する。また日本政府が進めるインフラ輸出の動向を睨み、新興国へのVICS方式の技術移転の可能性についても検証する。

6. 業務管理その他目的達成のための事業

①業務管理

限りある人的資産を有効活用するために、部門を超えた業務展開についても一層推進する。また、業務企画書、費用妥当性評価シートなどの改善・運用を通して企画・発注業務の見える化を一層強化する。

②財務基盤の強化

収入が縮減したとしても事業が安定的に継続できるように、財務基盤の強化を図るとともに、その折の事務局運営のあり方についても検討する。

また、第2システムセンター仮想化に伴う費用負担に対する財務上の基盤確保のための措置として、「仮想化基盤対応引当資産」を新たに創設する。

③広報・IR活動

本年7月1日に財団設立20周年を迎えるため、その前後の時期に20周年記念事業を実施する。本年度は、事業報告会と20周年記念祝賀会を7月頃を目途に同時開催する。また、VICS WIDE の立ち上がりを機に、ホームページを全面リニューアルし、情報発信機能を充実する。

また、VICS WIDE を含む VICS サービスの普及によりもたらされる社会経済効果を試算し、広報活動にも活用する。